公告第　単-15　号

令和５年３月１６日

契約担当官
航空自衛隊第８航空団
会計隊長　緒方　健介

公　　告

下記により入札を実施するので、入札及び契約心得を熟知の上、参加されたい。

記

1　入　札　方　式　一般競争入札

2　入　札　日　時　令和5年3月30日　(木)　　14時30分

3　入　札　場　所　福岡県築上郡築上町西八田　航空自衛隊築城基地会計隊入札室

4　参　加　資　格　(1)　予算決算及び会計令第70条及び71条の規定に該当する者でないこと。

(2)　資格審査結果通知書(全省庁統一資格)で「役務の提供等」の各等級に格付けされ、九州地域の競争参加資格を有する者とする。

(3)　契約担当官等から、又は防衛省としての指名停止措置を受けている期間中のものでないこと。

ア　防衛装備庁長官から又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

イ　前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

ウ　原則、現に指名停止を受けている者の下請負について認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。

5　入　札　方　法　落札決定に当たっては、入札書に記載された単価に当該単価の10%に相当する額を加算した単価をもって落札単価とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約単価の110分の100に相当する単価を入札書に記載すること。
なお、入札書に記載された単価の100分の110に相当する単価に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとし、当該端数を切り捨てた後に得られる単価をもって、申込みがあったものとする。

6　保　証　金　入札保証金　免除
契約保証金　免除

7　契　約　方　法　単価契約

8　決　定　方　式　総額決定

9　入札の無効　４の参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に反した入札は無効とする。

10　契約書等作成の有無　有

11　適用する契約条項　航空自衛隊標準契約(請書)条項、役務供給契約（請書）条項及び適用契約条項の関係条項による。

12　契約条項を示す場所　航空自衛隊築城基地　会計隊契約班

13　入札に付する事項

品　名　(件　名)	規　格	単　位	予定数量	役務履行場所	履行期間	摘要
隊舎清掃作業	仕様書のとおり			航空自衛隊築城基地	契約締結日　～　令和6年3月31日	

14　そ　の　他　(1)　入札参加希望者は、令和５年３月２９日（水）１７時００分までに電話にて連絡するものとする。また、資格審査結果通知書の写しを入札日時の前までに提出すること。(FAX提出可)

(2)　郵便による入札を希望するものは、記録に残る方法を用いて入札日前日までに下記連絡先まで郵送をすること。

(3)　本書記載事項の詳細及び仕様書等の閲覧、その他不明な点については会計隊契約班に照会のこと。

福岡県築上郡築上町西八田
航空自衛隊築城基地会計隊契約班　担当：井手
電話　０９３０－５６－１１５０（内線５２２）
FAX　０９３０－５６－１１５３（専用）

<table>
<tr><td colspan="4">築　城　基　地　仕　様　書</td></tr>
<tr><td rowspan="2">仕様書の種類</td><td>内容による分類</td><td colspan="2">役　務　仕　様　書</td></tr>
<tr><td>性質による分類</td><td colspan="2">個　別　仕　様　書</td></tr>
<tr><td rowspan="2">物　品　番　号</td><td rowspan="2"></td><td colspan="2">仕　様　書　番　号</td></tr>
<tr><td colspan="2">築基ＬＰＳ－Ｘ０００８８</td></tr>
<tr><td rowspan="4">品名又は件名</td><td rowspan="4">隊舎清掃作業</td><td>承認年月日</td><td>令和５年　３月　６日</td></tr>
<tr><td>作成年月日</td><td>令和５年　３月　６日</td></tr>
<tr><td>改正年月日</td><td></td></tr>
<tr><td>作成部隊名</td><td>基地業務群本部</td></tr>
</table>

１　総　則

適用範囲

本仕様書は、隊舎清掃作業について適用する。

２　役務に関する要求

（１）役務概要

ア　清掃作業

建物の便所、シャワー室、娯楽室、洗濯室、居室、階段、喫煙スペース、玄関ホール及び廊下の清掃作業を実施する。（国土交通省大臣官房庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書平成３０年度版」による。）

イ　床継続剤塗布

建物の廊下、中階段を実施する。

（国土交通省大臣官房庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書平成３０年度版」による。）

（２）履行場所

航空自衛隊築城基地（別図第１のとおり。）

３　役務内容

別表第１及び別表第２のとおりとし清掃場所は別図第２～別図第６のとおり。

４　品質保証

（１）監督官は、契約相手方の清掃作業状況を適時確認し、作業についての指示導等を実施するものとする。

（２）検査官は、点検終了後、点検報告書の確認をもって完成検査を実施するものとする。

５　一般共通事項

（１）本仕様書及び図面に明示のない場合、あるいは疑義を生じた場合は、契約担当官と協議するものとする。

（２）契約相手方は、日程表を提出し作業の順序及び方法について監督官に承認を受けるものとする。日程表の変更を必要とする場合が生じたときは、その都度、監督官の承認を受け、修正しなければならない。

（３）契約相手方は、入門に先立ち、所定の様式の名簿を提出し、基地内立入りの許可を受けるものとする。また本役務に関係する場所以外の地区及び施設に許可なく立入ってはならない。

（４）本役務中に生じた事故等で契約相手方にその責のある損害については、契約相手方の負担とする。また、建物等に損害を与えないように十分注意する

作業関係者以外不許複製

ものとし、万一破損させた場合は速やかに監督官に報告し、契約相手方の負担で現状に復帰するものとする。
（５）契約相手方は、現場管理に関して監督官の指示に従うとともに、基地諸規則に従うこと。特に作業関係者の監督、風紀、衛生、並びに火災、盗難、その他の事故防止について、責任をもって注意を払わなければならない。
（６）契約相手方は、仕様書及び図面を複製する場合は、必ず監督官の許可を得るものとする。

６　特記事項
（１）使用する資機材は、契約相手方の責任において使用場所に最適なものを的確に選定し使用するものとする。
（２）環境負荷を低減できる資機材を選定するように努めるものとする。
（３）本役務中に発生したごみ等は、監督官の指示した場所に集積するものとする。
（４）本役務中に補充する衛生消耗品及び所要のごみ袋については、官側の支給を受けるものとする。
（５）新型コロナウイルス感染防止対策に伴い、隊舎が隔離施設として運用される場合については、官側が別途日付を指定し別日に清掃を行うものとする。

７　新型コロナウイルス感染防止対策
（１）感染拡大防止に万全を期す。
（２）契約相手方は、入門時、検温の求めに応じるとともに、入門時や作業中に感染症と疑われる症状又は３７．５℃以上の体温若しくはその両方がある場合、速やかに監督官に報告するとともに、作業中止の措置をとる。
（３）契約相手方は、本役務履行にかかわる職員が、感染を確認するためＰＣＲ検査等を受検する場合、速やかに当該事実を監督官に報告するとともに、監督官の求めに応じ検査結果及び基地内の行動履歴について速やかに報告するものとする。また、感染者が確認された場合の契約相手方の対応について、監督官の問い合わせに応じるものとする。
（４）その他、必要な事項は、監督官との協議又は指示による。

作業関係者以外不許複製

別表第１

清掃区分		清掃内容		清掃周期
日常清掃	床の清掃	便所及び洗面所	除塵及び全面水拭き	週１回、水曜日を基準とする。 付表のとおり。
		シャワー室（脱衣所）	除塵及び全面水拭き	
		浴室シャワーブース内	洗浄	
		廊下	除塵及び全面水拭き	
		娯楽室	除塵及び全面水拭き	
		洗濯室	除塵及び全面水拭き	
		居室	除塵及び全面水拭き	
		中階段	除塵及び全面水拭き	
		外階段		
		喫煙スペース	除塵及び全面水拭き	
		玄関	除塵及び全面水拭き	
日常清掃	床以外の清掃	便所及び洗面所	ゴミ収取、扉・便所面台へだて部分拭き、洗面台・水栓拭き、鏡拭き、衛生器具洗浄、衛生消耗品補充及び汚物収集	
		シャワー室（脱衣所）	壁・洗面所・鏡・椅子・洗面器・水栓・シャワー器具ふき等拭き、ゴミ収集、扉部分拭き、足ふきマット乾燥、衣箱・脱衣かご拭き、消耗品補充、排水口ゴミ収集	
		廊下	ゴミ収集	
		娯楽室	流し台洗浄	
		洗濯室	ゴミ収集	
		居室	ゴミ収集、什器備器拭き	
		中階段	手すり拭き	
		外階段	手すり拭き	
		喫煙スペース	吸い殻収集、ゴミ収集	
		玄関	フロアマット除塵、扉ガラス部分拭き、什器備器除塵、ゴミ収集及び金属部分除塵	
定期清掃		廊下、中階段の床のワックスがけ		６月、９月、１２月、３月を基準とする。 付表のとおり。

清掃面積

(㎡)

隊舎	便所	シャワー室 脱衣所	浴室シャワー ブース内	廊下	娯楽室	洗濯室	居室	什器 (居室)	中階段	外階段	喫煙スペース	玄関
	弾性床	弾性床	硬質床	弾性床	弾性床	弾性床	弾性床		硬質床	硬質床	弾性床	硬質床
1階	43.7	16.2	1.8	163.0	31.5	13.7			22.7	42.0		18.3
2階	27.5	22.5	10.3	253.2	31.3	19.0	60.0	0.9	22.7	42.0		
3階	27.5	22.5	6.4	253.2	31.3	19.0			22.7	42.0		
4階	49.0	15.0	7.4	246.3	31.3	19.0			22.7	42.0		
屋上									29.1		9.0	
計	147.7	76.2	25.9	915.7	125.4	70.7	60.0	0.9	119.9	168.0	9.0	18.3

令和５年度役務清掃作業予定回数表

４月

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		予定回数
曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日		
日常清掃					○							○							○							○						4
定期清掃																																0

５月

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	予定回数
曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
日常清掃										○							○							○							○	4
定期清掃																																0

６月

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		予定回数
曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金		
日常清掃							○							○							○							○				4
定期清掃																												○				1

７月

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	予定回数
曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
日常清掃					○							○							○							○						4
定期清掃																																0

８月

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	予定回数
曜日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
日常清掃		○							○							○							○							○		5
定期清掃																																0

９月

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		予定回数
曜日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		
日常清掃						○							○							○							○				4
定期清掃																											○					1

１０月

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	予定回数
曜日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
日常清掃				○							○							○							○							4
定期清掃																																0

１１月

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		予定回数
曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木		
日常清掃	○							○							○							○							○			5
定期清掃																																0

１２月

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	予定回数
曜日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
日常清掃						○							○							○												3
定期清掃																				○												1

１月

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	予定回数
曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
日常清掃										○							○							○							○	4
定期清掃																																0

２月

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28				予定回数
曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水				
日常清掃							○							○							○							○				4
定期清掃																																0

３月

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	予定回数
曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
日常清掃							○							○							○							○				3
定期清掃																					○											1

※協議の上、作業日を変更することがある。

日常清掃　48　回
定期清掃　4　回